

2022年5月27日

各位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役 小森 伸昭

(コード:8715 東証プライム)

問合せ先 経営企画部 部長 佐藤 裕史

(TEL. 03-5348-3911)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、2022年6月24日開催予定の第22回定時株主総会に定 款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 保険業法の一部改正により、子会社の経営管理及びこれに附帯する業務に限定されていた保険持株会 社の業務範囲が見直されました。本保険業法改正を踏まえ、当社の事業目的に関する規定の一部を変更 するものであります。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が 2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社 定款を変更するものであります。
- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

現行定款 更 案 (目的) (目的) 第2条 当会社は、保険持株会社として、次の事業 第2条 当会社は、保険持株会社として、次の事業 を営むことを目的とする。 を営むことを目的とする。 1. 損害保険会社、その他保険業法の規定により 1. 損害保険会社、その他保険業法の規定により 子会社とした会社の経営管理 子会社とした会社の経営管理 2. その他前号の業務に附帯する業務 2. その他前号の業務に附帯する業務 (新設) 3. 前2号の業務のほか、保険業法の規定により 保険持株会社が営むことのできる業務 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみ) (削除) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総 会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算 書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告およ び監査報告を含む) に記載または表示をすべき事 項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い インターネットを利用する方法で開示すること により、株主に対して提供したものとみなすこと ができる。 (新設) (電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類等の内容である情報について、電 子提供措置をとるものとする。 ②当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務 省令で定めるものの全部または一部について、 議決権の基準日までに書面交付請求した株主に 対して交付する書面に記載しないことができ る。 (新設) (附則) 1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する 法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし 書きに規定する改正規定の施行の日である2022 年9月1日(以下「施行日」という)から効力 を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以 内の日を株主総会の日とする株主総会について は、定款第15条(株主総会参考書類等のインタ ーネット開示とみなし提供)はなお効力を有す 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日また は前項の株主総会の日から3か月を経過した日 のいずれか遅い日後にこれを削除する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022 年 6 月 24 日 (金) 定款変更の効力発生日 2022 年 6 月 24 日 (金)